

証券コード4736
平成28年6月9日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社
代表取締役会長 大塚 隆一

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル
共同通信会館 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第45期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第45期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類
報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以上

~~~~~  
注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.nippon-rad.co.jp>) において、掲載することによりお知らせいたします。

## <添付書類>

# 事業報告

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策の効果もあって、雇用状況や所得環境の改善、企業収益や設備投資の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いております。しかし、原油安や中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き懸念などに伴う影響により、わが国の景気が下押しされるリスクも懸念されており、不確実性に留意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス業界は、政府の成長戦略に「IoT推進」「ビッグデータ活用」等のIT技術の積極的な活用が織り込まれ、セキュリティ対策、ビッグデータ活用、マイナンバー制度の導入等、新たな需要が期待されるとともに、企業収益の改善を背景に継続したシステム開発投資が堅調に推移する等、業界全体は緩やかながらも成長基調にあります。その反面、これらの業界状況を背景に技術者の不足や高コスト化が顕在化しており、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が重要な課題となっております。

このような状況の中、広範化・複雑化するクラウドニーズに対応するために、当社グループは、データセンターで提供しているサービスの移設・統合を進めて参りました。ソリューション事業においては、進行中のプロジェクトに対して、開発品質及び生産性向上やヒューマントラブル防止に注力しました。また、受注量に対応できる供給能力を向上させる取り組みをしてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、35億2百万円（前期比13.6%増）となりました。損益につきましては、営業利益1億90百万円（前期は2億80百万円の営業損失）、経常利益2億円（前期は2億84百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益3億28百万円（前期は12億12百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分           | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|----------------|-----------|--------|----------|
| プロダクトマーケティング事業 | 622,440   | 17.8   | 114.2    |
| ビジネスソリューション事業  | 1,786,606 | 51.0   | 0.8      |
| システムソリューション事業  | 944,805   | 27.0   | 10.7     |
| ネットワーク事業       | 144,227   | 4.1    | △12.1    |
| その他事業          | 4,435     | 0.1    | 89.8     |
| 合計             | 3,502,514 | 100.00 | 13.6     |

「プロダクトマーケティング事業」は、売上高6億22百万円（前期比114.2%増）となりました。これは主にLED光源による大型壁面マルチスクリーンディスプレイパネルが受注好調につき売上高に大きく寄与したことによるものです。またセキュリティプロダクトにおいて、ネットワークに流れるトラフィックをリアルタイムに可視化・監視するシステム「NIRVANA」の新シリーズとしてリリースした、「NIRVANA-R（ニルヴァーナ・アール）」も継続的に付加価値の高い機能実装をして顧客ニーズを捕らえて、売上高に貢献しました。

「ビジネスソリューション事業」は、売上高17億86百万円（前期比0.8%増）となりました。これは主に派遣常駐型のシステム開発において、顧客ニーズにマッチングする要員手配を早期確実に実施し高稼働を維持したことが、安定した継続受注に繋がり売上高に貢献したことによるものです。

「システムソリューション事業」は、売上高9億44百万円（前期比10.7%増）となりました。これは主に医療機関向け医事システムの販売が好調に推移したこと、緊急車輻向けカーナビシステム等の構築支援関連受注、自動車や船舶のエコ運転システム装置開発販売が好調に推移したことで、売上高に貢献しました。

「ネットワーク事業」は、売上高1億44百万円（前期比12.1%減）となりました。これは主に、現在データセンター事業の再編により、自社運営のデータセンターを他社のインターネットデータセンターに統合し業務効率の向上を図るとともに、システム開発と構築、データセンターを活用したアプリケーションの保守事業にリソースを集約移行する最中における契約変動によるものです。

「その他事業」は、売上高4百万円（前期比89.8%増）となりました。これは主に、連結子会社の株式会社アリーナ・エフエックスが外国為替証拠金取引の新サービスとして展開している次世代型FX自動取引システム「ZuluTrade」（ズールトレード）の販売促進活動により、口座開設数が順調に推移したことによるものです。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度中においては、特記すべき事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを、経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社グループが対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ①営業推進体制の強化

当社グループは、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大が見込まれるところから、営業推進体制の強化を目指してまいります。なかんずく、営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアの供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

### ④アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社グループは、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社グループだけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップの拡充を図ってまいります。

### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社グループは、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

### ⑦効率的なグループ経営と子会社の収益力改善

グループの企業価値を最大化するためには、グループ各社の役割の明確化や人的資源の最適化など、グループ経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及びグループ間シナジーの創出を進めております。今後も、子会社、関連会社との連携を緊密に保ちながら、収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                           | 第 42 期<br>(平成25年3月期) | 第 43 期<br>(平成26年3月期) | 第 44 期<br>(平成27年3月期) | 第 45 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高                           | 3,753,879            | 3,717,955            | 3,082,332            | 3,502,514                         |
| 経常利益<br>(△損失)                 | △64,131              | 3,949                | △284,334             | 200,882                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(△純損失) | △38,916              | 117,463              | △1,212,425           | 328,815                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△純損失)          | △9円69銭               | 29円18銭               | △297円05銭             | 80円56銭                            |
| 純資産                           | 1,555,392            | 1,675,179            | 527,672              | 889,451                           |
| 総資産                           | 3,521,148            | 3,625,328            | 2,480,005            | 2,440,834                         |

(10) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

- ①プロダクトマーケティング事業  
パッケージ製品の自社開発、販売代理業務、海外製品のローカライズおよび国内販売、映像関連機器システムの販売
- ②ビジネスソリューション事業  
各種システムの受託開発および導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援
- ③システムソリューション事業  
ハードウェアを起点としたシステム製品の開発販売、組込み系システムの受託開発
- ④ネットワーク事業  
データセンター事業、クラウドサービス事業
- ⑤その他事業  
外国為替証拠金取引業

(11) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

| 会社名             | 名称     | 所在地     |
|-----------------|--------|---------|
| 日本ラッド株式会社       | 本社     | 東京都港区   |
|                 | 大阪事業所  | 大阪府大阪市  |
|                 | 名古屋事業所 | 愛知県名古屋市 |
| 株式会社アリーナ・エフエックス | 本社     | 東京都港区   |

(12) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数   |
|----------------|--------|
| プロダクトマーケティング事業 | 20（1）名 |
| ビジネスソリューション事業  | 149（2） |
| システムソリューション事業  | 42（－）  |
| ネットワーク事業       | 9（1）   |
| 全社（共通）         | 38（3）  |
| 合計             | 258（7） |

- (注) 1. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。  
2. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 255（7）名 | 16名減（1名減） | 39.70歳 | 11.51年 |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率     | 主要な事業内容                    |
|-----------------|------------|-----------|----------------------------|
| 株式会社アリーナ・エフェックス | 百万円<br>190 | %<br>85.3 | 第一種金融商品取引業<br>(外国為替証拠金取引業) |

（注）株式会社アリーナ・エフェックスは平成27年9月28日付で第三者割当増資を実施し資本金が増加しております。

③重要な関連会社の状況

| 会社名        | 資本金       | 議決権比率     | 主要な事業内容        |
|------------|-----------|-----------|----------------|
| 株式会社ライジンシャ | 百万円<br>40 | %<br>49.0 | 医療情報関連システム開発販売 |

（注）平成27年5月22日付で、当社は、モバイルリンク株式会社の保有株式の全てを譲渡いたしました。

④その他

該当する事項はありません。

(14) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高（千円） |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,000   |
| オリックス銀行株式会社   | 91,667    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 75,900    |
| 株式会社三井住友銀行    | 40,000    |

## II 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,505,390株  |
| (3) 株主数      | 2,233名      |
| (4) 単元株式数    | 100株        |
| (5) 大株主      |             |

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
|                       | 株       | %       |
| 大 塚 隆 一               | 932,520 | 22.85   |
| 有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト   | 288,000 | 7.06    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社   | 131,400 | 3.22    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 102,900 | 2.52    |
| 小 中 景 子               | 100,000 | 2.45    |
| 日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会 | 93,600  | 2.29    |
| 大 谷 寛                 | 85,200  | 2.09    |
| 岡 村 和 彦               | 60,900  | 1.49    |
| 櫻 井 康 男               | 60,400  | 1.48    |
| 内 藤 明                 | 34,600  | 0.85    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（423,800株）を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式を423,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (7) 当社の新株予約権等に関する事項

①当該事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 大塚 隆 一  | 株式会社アリーナ・エフェックス取締役                                       |
| 代表取締役社長   | 須澤 通 雅  | 株式会社アリーナ・エフェックス代表取締役                                     |
| 取 締 役     | 武田 邦 彦  | 中部大学総合工学研究所特任教授                                          |
| 取 締 役     | 池 貝 庄 司 | 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 蒲 池 孝 一 | 株式会社アリーナ・エフェックス社外監査役<br>公認会計士蒲池孝一事務所代表                   |
| 監 査 役     | 日 下 公 人 | 三谷産業株式会社社外監査役                                            |
| 監 査 役     | 高 本 修   |                                                          |
| 監 査 役     | 福 森 久 美 | 公認会計士福森久美事務所代表<br>株式会社フェローテック 監査役<br>東京エレクトロンデバイス株式会社監査役 |

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏、池貝庄司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、日下公人氏及び福森久美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、日下公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当           |
|---------|---------|---------------|
| 執 行 役 員 | 櫻 井 康 男 | 執行役員統括        |
| 執 行 役 員 | 埜 口 晃   | 第一ソリューション事業部長 |
| 執 行 役 員 | 土 山 剛   | 管理本部経営企画室長    |
| 執 行 役 員 | 二 階 堂 孝 | ビジネスソリューション部長 |
| 執 行 役 員 | 佐々木 啓雄  | 管理本部経理財務部長    |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人数       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 56,400千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 6,000千円<br>(4,500千円)  |
| 合 計                | 8名         | 62,400千円              |

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

武田邦彦氏は中部大学総合工学研究所の特任教授を兼職しております。なお、当社と中部大学総合工学研究所との間には重要な取引その他の関係はありません。

池貝庄司氏は池貝ビジネスコンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と池貝ビジネスコンサルティング株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

蒲池孝一氏は株式会社アリーナ・エフエックスの社外監査役を兼職しております。株式会社アリーナ・エフエックスは当社の子会社であります。

日下公人氏は三谷産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と三谷産業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

福森久美氏は株式会社フェローテック及び東京エレクトロニクス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と両社の間には重要な取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏名      | 出席状況及び発言状況                                                                      |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武 田 邦 彦 | 当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。 |
| 取締役 | 池 貝 庄 司 | 当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等から経営の効率化等について適切な発言を適宜行っております。  |
| 監査役 | 蒲 池 孝 一 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                      |
| 監査役 | 日 下 公 人 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。          |
| 監査役 | 福 森 久 美 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                      |

## ③事業報告記載事項に関する意見

監査役 蒲池孝一

会社の意思決定・業務執行体制、内部統制制度は適正に整備運用されており、目下、特段の問題は発見されていない。今後共、より効率的かつ健全適正な運営が行われ、株主価値の向上が図られることが期待される。

## IV 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任に関する議案の内容の決定を行います。

## V 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- ・取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会規程及びその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針及び関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社及び当社子会社の事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- ・当社及び当社子会社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、当社の内部統制室は、定期的実施する内部監査において、当社及び当社子会社の整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程及び職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ・当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役及び執行役員らで構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定時に開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告などを行い、また、経営会議も原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。
- ・当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。
- ・子会社においては、定期的な取締役会にて重要事項を協議し、業務執行の達成・進捗状況を当社及び子会社にて随時共有することにより、迅速な意思決定を図る体制を整備しています。

⑤当社及び当社子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、法令、規則及びブルーの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全役職員に継続的な周知徹底を図ります。
- ・当社の内部統制室は、従業員が法令、定款及び社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
- ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を内部統制室に設置し、法令、定款及び社内規程などに照らして疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・当社は、当社及び当社子会社の経営を円滑に行うために、子会社の取締役等から随時、職務の執行に係る事項の報告を受け、業務執行状況及び財務状況等を共有する体制を整備し運用しています。

- ⑦当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
  - ・当社は、子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
  - ・当社は、子会社及び関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
  - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。
- ⑧監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役会からその職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。
- ⑨前号の従業員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
  - ・前号の従業員は、監査役の指揮命令に従い取締役から独立してその職務を遂行することにより、監査役の指示の実効性を確保しています。
- ⑩当社の取締役及び従業員が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告し、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
  - ・当社及び当社子会社の監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び従業員に必要に応じて説明を求

めることができます。

- ⑪前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社では内部通報処理規程を策定し、役員及び従業員その他当社と雇用契約を締結しているすべての者からの通報を受ける窓口を設置し、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他のいかなる不利益な扱いを行わない体制を確保しています。
- ⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要額を見積もり予算計上します。
  - ・監査役がその職務の遂行に必要と認められる費用の前払又は償還の請求をしたときは、速やかに応じるものとします。
- ⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
  - ・監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ①コンプライアンスについては、当社並びに子会社の役員に対して、コンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習などによりコンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ②金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ③当社及び子会社の事業の報告については、定期的に行われる取締役会や社内的重要な会議でも報告がされ、問題点や課題については適時関係部署へ指示を行っております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業及び技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであると考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当社の財務及び事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり、当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会及び取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様が意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則及び当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては利益を計上したものの利益剰余金がプラスに転じないため、資本剰余金からの振替により、1株当たり5円の配当を実施とさせていただく予定であります。

なお、今後も株主の皆様の支援に報いるため、継続的・安定的に配当を実施できるよう努めてまいります。

~~~~~  
以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,746,023	流 動 負 債	896,371
現金及び預金	706,007	買掛金	284,249
受取手形及び売掛金	855,897	短期借入金	251,667
商品及び製品	8,480	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	13,448	1年内返済予定の長期借入金	28,200
原材料及び貯蔵品	16,180	未払法人税等	12,282
繰延税金資産	38,202	賞与引当金	50,953
その他	120,598	その他	239,018
貸倒引当金	△12,792	固 定 負 債	655,012
固 定 資 産	694,810	長期借入金	47,700
有 形 固 定 資 産	444,949	退職給付に係る負債	393,257
建物及び構築物	118,016	資産除去債務	5,679
工具、器具及び備品	15,551	長期未払金	208,375
土地	311,381	負 債 合 計	1,551,383
無 形 固 定 資 産	53,029	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	39,249	株 主 資 本	866,764
その他	13,779	資本金	772,830
投資その他の資産	196,832	資本剰余金	913,364
投資有価証券	75,133	利益剰余金	△622,918
繰延税金資産	31,573	自己株式	△196,511
その他	135,542	その他の包括利益累計額	12,071
貸倒引当金	△45,417	その他有価証券評価差額金	12,071
資 産 合 計	2,440,834	非支配株主持分	10,615
		純 資 産 合 計	889,451
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,440,834

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,502,514
売 上 原 価		2,764,554
売 上 総 利 益		737,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		547,339
営 業 利 益		190,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	106	
受 取 配 当 金	8,293	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,119	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	245	
そ の 他	2,368	22,133
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,175	
減 価 償 却 費	2,049	
そ の 他	646	11,871
経 常 利 益		200,882
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	99,872	
そ の 他	1,686	101,559
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,158	
固 定 資 産 売 却 損	57	
事 業 整 理 損	8,478	
そ の 他	2,951	22,645
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		279,796
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,426	
法 人 税 等 調 整 額	△51,800	△45,373
当 期 純 利 益		325,169
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△3,645
親会社株主に帰属する当期純利益		328,815

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	772,830	880,425	△951,733	△196,511	505,010
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			328,815		328,815
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		32,939			32,939
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	32,939	328,815	－	361,754
当連結会計年度末残高	772,830	913,364	△622,918	△196,511	866,764

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	22,662	22,662	－	527,672
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				328,815
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			14,260	47,200
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△10,591	△10,591	△3,645	△14,236
当連結会計年度変動額合計	△10,591	△10,591	10,615	361,778
当連結会計年度末残高	12,071	12,071	10,615	889,451

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社アリーナ・エフエックス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
 - ・会社等の名称 株式会社ライジンシャ
- モバイルリンク株式会社は、保有株式を譲渡したことにより、関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・市場価格のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品……………個別法による原価法
- ・原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………主として定額法を採用しており、データセンター事業以外については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～42年
工具、器具及び備品	2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却法

（ただし、見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

(3) 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は32百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金の期末残高が32百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は32百万円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,025,357千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

- ・ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式4,505,390株
3. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 423,800株
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
無配のため該当事項はありません。
5. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日	普通株式	資本剰余金	20,407千円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に新規事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどは償還日が決算日後最長で5年であります。

未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期未払金は、そのほぼすべてが役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

買掛金、借入金、社債、リース債務、未払法人税等については、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) リスクの集中

当期連結決算日現在における営業債権のうち、14%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。（注2）参照

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	706,007	706,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	855,897	855,897	—
貸倒引当金(*)	△12,791	△12,791	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	31,634	31,634	—
資産計	1,580,748	1,580,748	—
(1) 買掛金	284,249	284,249	—
(2) 短期借入金	251,667	251,667	—
(3) 社債	30,000	29,879	△120
(4) 未払法人税等	12,282	12,282	—
(5) 長期借入金	75,900	72,000	△3,899
(6) 長期未払金	208,375	196,148	△12,227
負債計	862,474	862,474	△16,246

(*) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と見られる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	43,499

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	706,007
受取手形及び売掛金	855,897
合計	1,561,905

(注4) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	28,200	28,200	17,200	2,300	—	—
合計	58,200	28,200	17,200	2,300	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 215円32銭
- 1株当たり当期純利益 80円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による自己株式の処分

当社は平成28年4月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成28年4月28日に払込みを完了しております。

自己株式の処分の内容

1. 処分株式数	当社普通株式 200,000株
2. 処分価額	1株につき457円
3. 処分価額の総額	91,400,000円
4. 処分方法	第三者割当による方法
5. 処分先	株式会社アイテック

(その他の注記)

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	429,112千円
勤務費用	33,919
利息費用	1,910
数理計算上の差異の発生額	28,340
退職給付の支払額	△35,095
退職給付債務の期末残高	458,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	63,993千円
期待運用収益	644
数理計算上の差異の発生額	△125
事業主からの拠出額	2,170
退職給付の支払額	△1,753
年金資産の期末残高	64,928

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	458,185千円
年金資産	△64,928
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393,257
<hr/>	
退職給付に係る負債	393,257
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393,257

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	33,919千円
利息費用	1,910
期待運用収益	△644
<hr/>	
数理計算上の差異の費用処理額	28,465
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	63,651

- (5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生保一般勘定 100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項（加重平均で表している）

割引率 0.9%

長期期待運用収益率 1.0%

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,651,668	流動負債	867,850
現金及び預金	689,471	買掛金	284,249
受取手形	2,331	短期借入金	251,667
売掛金	853,565	1年内返済予定の長期借入金	28,200
製品	8,480	1年内償還予定の社債	30,000
仕掛品	13,448	未払金	27,732
原材料及び貯蔵品	16,180	未払費用	70,632
前払費用	39,056	未払法人税等	11,670
繰延税金資産	38,202	未払消費税等	44,521
その他	3,724	前受金	46,910
貸倒引当金	△12,792	預り金	21,106
固定資産	890,062	賞与引当金	50,953
有形固定資産	444,949	その他	206
建物	118,016	固定負債	655,012
工具、器具及び備品	15,551	長期借入金	47,700
土地	311,381	退職給付引当金	393,257
無形固定資産	42,831	資産除去債務	5,679
借地権	8,690	長期未払金	208,375
ソフトウェア	29,052	負債合計	1,522,862
電話加入権	3,365	純資産の部	
その他	1,724	株主資本	1,006,798
投資その他の資産	402,281	資本金	772,830
投資有価証券	61,634	資本剰余金	880,425
関係会社株式	217,129	資本準備金	880,425
破産更生債権等	14,917	利益剰余金	△449,945
長期前払費用	1,772	利益準備金	28,772
役員権	30,500	その他利益剰余金	△478,718
繰延税金資産	33,392	別途積立金	193,200
その他	88,352	繰越利益剰余金	△671,918
貸倒引当金	△45,417	自己株式	△196,511
資産合計	2,541,731	評価・換算差額等	12,071
		その他有価証券評価差額金	12,071
		純資産合計	1,018,869
		負債及び純資産合計	2,541,731

損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,500,163
売上原価		2,764,554
売上総利益		735,609
販売費及び一般管理費		495,290
営業利益		240,318
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	8,293	
貸倒引当金戻入額	245	
その他	2,364	11,009
営業外費用		
支払利息	8,305	
社債利息	869	
減価償却費	2,049	
その他	646	11,871
経常利益		239,455
特別利益		
固定資産売却益	99,872	
関係会社株式売却益	24,000	
その他	1,686	125,559
特別損失		
固定資産除去損	11,158	
固定資産売却損	57	
事業整理損	8,478	19,693
税引前当期純利益		345,321
法人税、住民税及び事業税	6,136	
法人税等調整額	△50,862	△44,726
当期純利益		390,047

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	772,830	880,425	880,425
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	772,830	880,425	880,425

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	28,772	193,200	△1,061,965	△839,993
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益			390,047	390,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	390,047	390,047
当 期 末 残 高	28,772	193,200	△671,918	△449,945

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△196,511	616,750	22,662	639,412
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		390,047		390,047
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△10,591	△10,591
当 期 変 動 額 合 計	—	390,047	△10,591	379,456
当 期 末 残 高	△196,511	1,006,798	12,071	1,018,869

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

- ・市場価格のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・仕掛品……………個別法による原価法

- ・原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

(イ) リース資産以……………主として定額法を採用しており、データセンター事業以外については定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～42年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等

償却する方法によっております。

(ロ) リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかか
る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却法

（ただし、見込有効期間（３年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

4. 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- ・受注制作のソフト……………ア. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
ウェアにかかる収益の計上基準
 工事進行基準
 (進捗率の見積りは原価比例法)
- イ. その他のプロジェクト
 工事完成基準 (検収基準)

6. 消費税等の会計処理

- ・ 税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は32百万円減少しております。また、当事業年度末のその他資本剰余金が32百万円増加しております。

当事業年度の株主資本等変動計算書のその他資本剰余金の期末残高は32百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,025,357千円
3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 17,546千円
短期金銭債務 181千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
売上高 13,106千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 423,800株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	15,724千円
貸倒引当金	27,193千円
未払事業税	1,707千円
長期未払金	61,489千円
退職給付引当金	120,415千円
減価償却超過額	120,500千円
投資有価証券評価損	10,670千円
関係会社株式評価損	15,187千円
会員権評価損	6,746千円
その他有価証券評価差額金	145千円
繰越欠損金	102,083千円
その他	9,889千円
繰延税金資産小計	491,753千円
評価性引当額	418,007千円
繰延税金資産合計	73,745千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	2,150千円
繰延税金負債合計	2,150千円
繰延税金資産の純額	71,595千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	249円63銭
2. 1株当たり当期純利益	95円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による自己株式の処分

当社は平成28年4月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成28年4月28日に払込みを完了しております。

自己株式の処分の内容

1. 処分株式数	当社普通株式 200,000株
2. 処分価額	1株につき457円
3. 処分価額の総額	91,400,000円
4. 処分方法	第三者割当による方法
5. 処分先	株式会社アイテック

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲池孝一	㊟
監査役	日下公人	㊟
監査役	高本修	㊟
監査役	福森久美	㊟

(注) 監査役蒲池孝一、監査役日下公人及び福森久美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲池孝一	㊟
監査役	日下公人	㊟
監査役	高本修	㊟
監査役	福森久美	㊟

(注) 監査役蒲池孝一、監査役日下公人及び福森久美は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

財務体質の健全化及び今後の機動的且つ柔軟な資本政策に備えるとともに、株主の皆様への配当を再開することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替え、分配可能額の創出を行うものであります。

1. 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金880,425,469円のうち、687,217,969円

利益準備金28,772,360円のうち、28,772,360円（全額）

2. 準備金の額の減少がその効力を生じる日

平成28年6月24日

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当期は利益を計上することとなりましたが、繰越利益剰余金の損失を補填するとともに、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、その他資本剰余金の一部及び別途積立金を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金	449,945,679円
別途積立金	193,200,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	643,145,679円
---------	--------------

2. 期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績および財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を決定していくことを基本方針としております。

期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は20,407,950円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日といたします。

第3号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおつか 大塚 りゅういち 隆一 (昭和14年9月12日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成22年11月 株式会社アリーナ・エフエックス取締役就任(現任)	932,520株
2	すざわ 須澤 みちまさ 通雅 (昭和43年8月28日生)	平成6年4月 東燃株式会社入社 平成10年1月 ザクソングループ入社 平成18年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社 平成21年1月 同社退社 平成21年2月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長 平成22年11月 株式会社アリーナ・エフエックス取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 株式会社アリーナ・エフエックス代表取締役就任(現任)	14,000株

候補者番号	フリガナ (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	たけだ くにひこ 武田 邦彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年3月 旭化成株式会社入社 昭和61年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部教授 平成14年5月 名古屋大学大学院教授 平成19年4月 中部大学総合工学研究所特任教授 (現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	0株
4	いけが い まさし 池貝 庄司 (昭和10年2月27日生)	昭和32年4月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社)入社 昭和59年4月 同社情報産業開発部長 平成3年5月 同社役員待遇参与 平成3年8月 同社退職 平成3年9月 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 平成9年3月 株式会社オークネット監査役就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役としての責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ② 池貝庄司氏につきましては、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
 - ④ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ⑤ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ⑥ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について

① 武田邦彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。

同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、旭化成株式会社勤務した経験やその研究所在籍時の経験から、社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。

② 池貝庄司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

商社に勤務した経験及び経営コンサルティング会社に携わる経験から社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、武田邦彦氏、池貝庄司氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、両氏との間で改めて当該契約を締結する予定です。その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ・前記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、日下公人氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
くさか きみんど 日下公人 (昭和5年12月9日生)	昭和30年4月 日本長期信用銀行入行 昭和58年6月 同行取締役業務開発部担当就任 昭和62年2月 同行顧問 平成5年5月 社団法人ソフト化経済センター理事 平成6年6月 三谷産業株式会社監査役就任(現任) 平成9年7月 東京財団会長 平成19年4月 日本財団特別顧問(現任) 平成19年4月 当社顧問 平成19年7月 社会貢献支援財団会長就任(現任) 平成20年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成21年1月 株式会社シアター・テレビジョン (現株式会社DHCシアター) 監査役就任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日下公人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 日下公人氏につきましては、銀行及び財団で培われた専門的な知識と企業活動に関する豊富な知識を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ② 日下公人氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
 - ③ 日下公人氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④ 日下公人氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ⑤ 日下公人氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等

の直前に業務執行者であったことはありません。

- ⑥日下公人氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- ⑦当社は、日下公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者日下公人氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、改めて当該契約を締結する予定です。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

共同通信会館ビル 共同通信会館5階会議室



■交通機関

○東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番出口）から徒歩4分

○東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分

○東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）

から徒歩7分